

平成 31 年度・令和元年度中国通商・知的財産権情報に係る委託先の公募について

平成 31 年 4 月 4 日
日本機械輸出組合
通商・投資グループ

1. 調査目的

日本及び日系の機械業界が中国においてビジネスを展開する上で遭遇する中国における通商・知的財産権侵害問題への対応、及び対中国通商・知的財産戦略構築に貢献しうる資料を作成し、電子にてタイムリーに組合員企業に提供する。

2. 調査内容及び調査項目

- ①中国知的財産関連の法律、司法解釈、行政法規、部門規定、地方法規等の制定・改正動向について解説を行い、日本及び日系企業の知財実務に有益な資料を作成・提供する。
 - 1) 制定・改正の法律、司法解釈、行政法規、部門規定、地方法規等の内容を詳細にわかりやすく解説するとともに、日本企業の実務上の問題点、留意点を提示し、その対応策を解説する。
 - 2) 情報を作成する際には、日本法からの視点で、日本及び日系企業の知財実務担当者に役立つ解説を行うこと。
 - 3) 各法令については早急に全文和訳を行い提供することとし、翻訳にあたっては、専門用語を含め正確な翻訳を行うこと。
- ②中国知的財産関連の紛争事例（重要判決）について解説し、日本及び日系企業の知財実務に有益な資料を作成・提供する。
 - 1) 日本及び日系企業の知財実務に参考となる中国知的財産関連の重要な判決を入手し、内容の詳細解説をわかりやすく行う。
 - 2) 判決の翻訳にあたっては、専門用語を含め正確な翻訳を行うこと。
- ③中国知的財産権侵害問題について解説を行い、対応策を提示すること。
- ④中国において通商・知財に係るビジネスを行なうにあたっての実務上の留意点について提示し、詳細解説を行うこと。
- ⑤中国通商・知財関係で急浮上し、日本企業に影響を及ぼす新たな問題とその対策についての解説を行うこと。
- ⑥当組合からの依頼事項、問い合わせに関し、迅速に対応すること。

3. レポートの提出について

- ①レポートは、毎月1回以上、契約期間内に11レポート作成し、電子メールにて提出すること。
- ②1レポートの分量は15枚程度(A4)とし、各法令、司法解釈等については本文とは別途全文和訳を提供すること。

4. 審査基準

以下の審査基準に基づいて総合的な評価を行います。

- ・ 応募要件を満たしているか。
- ・ 提案内容(企画案)が本事業の目的と合致し、具体的な方法が明記されているか。
- ・ 提案内容は、調査目的を満たし、かつ、経済性に優れているか。
- ・ 実施体制、実施スケジュール、見積明細等が明確になっており、かつ、事業を効率的に実施できる体制にあるか。

5. 委託契約の条件

- ・ 委託金額:上限 1,700,000円(消費税含む)
- ・ 契約期間:契約締結日から2020年2月28日まで

6. 応募資格

次の要件を全て満たす法人または個人とします。

法人として応募する場合には、ご担当者名を明記してください。

- ・ 日本国弁護士資格を有し、知的財産権訴訟についての経験を有すること。
- ・ 中国知的財産訴訟に係る豊富な経験・実績を有すること。
- ・ 中国語翻訳(日中翻訳)の組織体制を有し、中国通商・知的財産に係る法律等の日中翻訳を正確にかつ早急に仕上げ提出できること。
- ・ 申請者(担当者)自身が中国語に堪能で、中国語でビジネスを行い、法令等の翻訳(日中翻訳)を自ら行うことができること。
- ・ 申請者(担当者)自身が中国知的財産関係の書籍を多数発行した実績を有すること。
- ・ 日中間の通商問題に知見を有すること。
- ・ 当該事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、十分な管理能力を有していること。
- ・ 日本機械輸出組合が提示する委託契約書の内容に同意できること。
(調査レポートに係る著作権は日本機械輸出組合に帰属する等)

7. 公募期間

平成31年4月4日～4月10日(期限内に必着のこと)

8. 応募方法

応募書類(応募書類・企画書)をダウンロード(**WORD 形式は[こちら](#)、PDF 形式は[こちら](#)**)し、必要事項をご記入の上、以下の添付資料とともに E メール又は郵送して下さい。

応募内容についてヒアリングをさせて頂くことがあります。なお、受理した書類は返却できませんのでご了承下さい(提出された応募書類については、当組合の規定により個人情報及び機密の保持に十分配慮します)。提出された本書類の作成費用は支給されません。

(添付する資料)

企業あるいは個人概要、調査・研究実績、経歴等(HP に掲載されている場合は、同 HP の URL)

9. 審査結果

平成 31 年 4 月 11 日(予定) HP で公表するとともに、応募者全員に通知します。

10・申請書類の提出先及び問合せ先

〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 401 号室

担当:通商・投資グループ 江川育美

E メール: egawa@jmcti.or.jp

TEL:03-3134-9348

以上